

竹間沢小学校に係る参考資料

1 児童数・クラス数推移

1.1 竹間沢小学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	1(28)	2(37)	1(29)	1(27)	1(22)	1(17)
2年	1(32)	1(28)	2(37)	1(29)	1(27)	1(22)
3年	1(33)	1(32)	1(28)	2(37)	1(29)	1(27)
4年	2(37)	1(33)	1(32)	1(28)	2(37)	1(29)
5年	1(25)	2(37)	1(33)	1(32)	1(28)	2(37)
6年	1(36)	1(25)	2(37)	1(33)	1(32)	1(28)
生徒数計	191	192	196	186	175	160

1.2 唐沢小学校

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	2(52)	2(49)	2(46)	2(44)	2(44)	2(38)
2年	2(61)	2(52)	2(49)	2(46)	2(44)	2(44)
3年	2(61)	2(61)	2(52)	2(49)	2(46)	2(44)
4年	2(67)	2(61)	2(61)	2(52)	2(49)	2(46)
5年	2(73)	2(67)	2(61)	2(61)	2(52)	2(49)
6年	2(63)	2(73)	2(67)	2(61)	2(61)	2(52)
生徒数計	377	363	336	313	296	273

町立各中学校に係る調査事項等

1 生徒数・クラス数推移

※埼玉県では、中学校第1学年においては、38人学級編制を可能としている
※住民基本台帳に基づく推計値。私立進学については加味していない

1.1 三芳中学校

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1年	3(104)	3(80)	3(97)	3(93)	2(74)	2(71)	2(56)	2(44)	2(55)	2(57)	1(32)
2年	3(115)	3(104)	2(80)	3(97)	3(93)	2(74)	2(71)	2(56)	2(44)	2(55)	2(57)
3年	4(143)	3(115)	3(104)	2(80)	3(97)	3(93)	2(74)	2(71)	2(56)	2(44)	2(55)
生徒数計	362	299	281	270	264	238	201	171	155	156	144
教員配置	18	17	15	15	15	14	12	12	12	12	11

1.2 三芳東中学校

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1年	3(102)	3(102)	3(105)	3(96)	3(96)	3(81)	3(85)	2(74)	2(73)	2(66)	2(58)
2年	3(116)	3(102)	3(102)	3(105)	3(96)	3(96)	3(81)	3(85)	2(74)	2(73)	2(66)
3年	3(112)	3(116)	3(102)	3(102)	3(105)	3(96)	3(96)	3(81)	3(85)	2(74)	2(73)
生徒数計	330	320	309	303	297	273	262	240	232	213	197
教員配置	17	17	17	17	17	17	17	15	14	12	12

1.3 藤久保中学校

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1年	4(117)	4(119)	4(119)	4(138)	4(125)	3(108)	4(130)	3(114)	3(110)	3(93)	3(88)
2年	3(109)	3(117)	3(119)	3(119)	4(138)	4(125)	3(108)	4(130)	3(114)	3(110)	3(93)
3年	3(103)	3(109)	3(117)	3(119)	3(119)	4(138)	4(125)	3(108)	4(130)	3(114)	3(110)
生徒数計	329	345	355	376	382	371	363	352	354	317	291
教員配置	18	18	18	18	19	18	19	18	18	17	17

2 中学校概要

2.1 校舎

学校名	児童生徒数		延床面積(m ²)	建築年	60年経過年
	建設時	R6			
三芳中学校	514	342	5,858.14	S48(1973)	R15(2033)
三芳東中学校	527	354	7,119.10	S52(1977)	R19(2037)
藤久保中学校	602	310	6,490.53	S59(1984)	R26(2044)

2.2 学区



出展：学区マップ (school.mapexpert.net)

3 再編に係る事項

3.1 三芳町施設マネジメント計画より（参考）

学校名	適正化方策の説明
三芳中学校	近年は生徒数が横ばい傾向にありますが、今後は減少することが想定されるものの、上富地区や北永井地区からの通学を考慮し、町内西部における中学校を確保するために、予防保全的な修繕対応を図りながら現施設を維持します。中長期的には、建替えに合わせて、三芳小学校との複合化による、児童・生徒数に応じた適切な規模を確保した小中連携校の整備を検討します。
三芳東中学校	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。中長期的には、将来的な児童・生徒数の変化に対応しながら、最も近接する藤久保中学校との統合について検討します。
藤久保中学校	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。中長期的には、将来的な児童・生徒数の変化に対応しながら、最も近接する三芳東中学校への統合について検討します。

施設名	再配置方策	実施期間		
		短期 2021～ 2030	中期 2031～ 2040	長期 2041～ 2060
35 三芳中学校	・現在地での建替え ・現在地での、三芳小学校を受け入れる小中連携校としての建替えの検討	⇒	■ ↓ ↓	⇒
36 三芳東中学校	・現在地での建替え ・藤久保中学校の受け入れ検討	⇒	⇒	■ ↑
37 藤久保中学校	・三芳東中学校への統合の検討	⇒	⇒	■ ↑

学校再編等審議会 これまでの協議内容等の整理 (R6.9.12_2 資料版)

観点	答申記載事項 (案・たたき台)	備考/参考資料や実績等
1 前提	<p>1. 《人口の減少と少子化》</p> <p>1) 少子化の影響により、1校・1学年当たりのクラス数が減少していく</p> <p>2. 《小規模校のよさ》…審議会委員としても認知しているところ</p> <p>1) 教師の目が行き届きやすく、一人一人にきめ細かな指導が行いやすい</p> <p>2) 意見や感想を発表できる機会が多くなる</p> <p>3) 一人一人がリーダーを務める機会が多くなる</p> <p>4) 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える</p> <p>5) 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい</p> <p>6) 教員が児童の名前をすぐに覚えられる</p> <p>7) 機動性が高い</p> <p>8) 学校が近い場合 (が多く) 距離的な利便性が高い</p>	<p>・児童生徒数及び学級数 (参考資料集 P.13~22)</p> <p>・審議会第4回資料等</p>
2 教育効果	<p>下記●に示す事項により、「三芳町立小中学校適正規模適正配置の基本方針」に示す規模を保てるよう、再編を進める必要がある。</p> <p>●1. 集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくこと、多様な人間関係を育み、社会性や協調性を育む環境づくりを進めることが必要</p> <p>1) 人間関係の固定化を防ぎ、多様な人間関係を築けるクラス替えが可能となる</p> <p>2) 固定化された人間関係の中で生まれる諸課題について、クラス替えで解消することが可能となる</p> <p>3) 学習活動上や発達上の諸課題に応じたクラス替えが可能となる</p> <p>4) クラス替えを契機として新たな意欲付けを図ることができる</p> <p>5) 特に高学年において、役割や負担の集中を解消することができる</p> <p>●2. 教職員の確保、指導力向上、負担軽減による働き方改革への環境づくりを進めることが必要</p> <p>1) 少人数指導、TT、教科担任制、専科指導など教師の専門性や教科の特性、児童の実態に応じた多様な指導体制を取ることができる</p> <p>2) 業務分担による負担軽減を図り、働き方改革を推進することができる</p> <p>3) 教材研究、授業準備、学年学級経営を協働で行うことができ、日常的な業務の中で教職員の資質向上を推進することができる</p> <p>4) 教員が欠けた場合のフォロー体制がとりやすく、児童の学びへの影響を軽減できる</p> <p>以下の◆に示す事項については、再編を進めるうえでの懸念点。町及び教育委員会において、対策を講じて進めていく必要がある。</p> <p>◆3. きめ細かな指導、個に応じた指導</p> <p>6) 少人数指導、TT、教科担任制、専科指導など教師の専門性や教科の特性、児童の実態に応じた多様な指導体制を取ることができる</p> <p>7) 業務分担による負担軽減を図り、働き方改革を推進することができる</p> <p>8) 教材研究、授業準備、学年学級経営を協働で行うことができ、日常的な業務の中で教職員の資質向上を推進することができる</p> <p>9) 教員が欠けた場合のフォロー体制がとりやすく、児童の学びへの影響を軽減できる</p> <p>◆4. 教育課程・学校運営</p> <p>1) 郷土学習・学校行事など、継続できるものについては引き続き地域の方々の協力を得ながら継続していくことが望まれる</p> <p>2) 学校規則や日課、校歌、校章についても統合校同士で検討をすることが必要</p> <p>3) 統合される側の地域も交えた新たな学校として、一体となった取り組みに努めていく必要</p>	<p>・三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会答申 (参考資料集 P.38~52)</p> <p>・三芳町小中学校適正規模適正配置基本方針 (参考資料集 P.36~37、53~54)</p>
3 施設	<p>1) 本審議会では財政に係る部分は答申事項としない</p> <p>2) 統合した場合の三芳小学校のキャパシティについて、教育委員会事務局より問題ない旨を確認した</p> <p>◆1. 環境整備</p> <p>1) 統合後の学校施設については、より充実した環境整備に努めるべき</p>	<p>・小中学校適正規模適正配置検討委員会第4回資料</p> <p>・審議会第3・4回資料及び同第4回参考資料1,2</p>
4 通学	<p>◆1. スクールバス等の運行</p> <p>1) 上富小学校から三芳小学校に通学することとなった場合、教育委員会事務局より、スクールバス等の通学手段の確保については、取り組むべきものとして示された</p> <p>2) 保護者等の懸念が最も大きい部分</p> <p>3) 審議会においても、基本方針に示される距離では、特に小学校低学年の負担が大きいという意見が多かった</p> <p>4) 上富小学校から三芳小学校への通学については、基本方針に示された距離だけでなく、状況をさらに研究し、「児童生徒の安全面を第一に、心身の過度な負担とならないことを考慮し」た通学方法について検討を進めていくことが望まれる</p>	<p>・審議会第4回資料及び同参考資料1,2</p>

		<p>◆2. 通学路の安全対策</p> <p>1) 交通指導員の配置、スクールゾーンの指定、看板の設置についても検討を進めていくことが望まれる</p>	
5	ケアと コミュニティ	<p>◆1. 児童の不安や悩みへの対応</p> <p>1) 統合校同士がなじめるような交流活動（合同授業、交流活動、合同運動会/音楽会等）の展開が必要</p> <p>2) その他、児童の戸惑いがないような取り組みについては、統合前から実施すべき</p> <p>3) 保護者の参観等の機会を設けることも望まれる</p> <p>4) 教育相談体制の充実（スクールカウンセラーの配置など）を図るべき</p>	
6	意見 聴取	(参考資料として、アンケートの実施内容と結果を掲載)	・ 審議会第6回資料
7	その他	<p>◆1. 跡地利用</p> <p>1) 地域活性化のための活用、防災拠点としての位置づけについても、しっかり検討を</p> <p>◆2. 放課後の時間の確保</p> <p>1) 現在ある放課後の遊べる時間の確保について、統合先となる学校のカリキュラムの工夫等、その確保について検討が必要</p> <p>◆3. 学童保育室への通室</p> <p>1) 教育委員会事務局より、三芳小内学童保育室のキャパシティについては問題ないと示された</p> <p>2) 上富小学校からの希望者も全員が入れることを前提としていくことが必要</p> <p>3) 長期休業中も安心安全に通室できるような取り組みが必要</p> <p>4) 保護者の送迎についても、負担が軽減するような取り組みが必要</p> <p>◆4. 保護者・地域</p> <p>1) 保護者会、学校行事への参加率が下がることがないようにするための工夫が必要 例：学校敷地内や近隣に駐車場を設け、統合される側の地域の保護者の自動車利用を認めることなどを検討</p> <p>2) PTA組織や様々なボランティア活動等についての十分な調整を</p> <p>◆5. 経済的負担の軽減</p> <p>1) 統合後の学校で新たに体育着、学用品等が必要になる場合、町から配布するような取り組みを行うべき</p> <p>◆6. 住民説明</p> <p>1) 機会をしっかり設け、十分な住民説明を行うべき</p>	
8	時期と 方向性	<p>【上富小学校】</p> <p>【竹間沢小学校】</p> <p>【町立3中学校】</p>	